

愛媛県身体障がい者福祉センター新型コロナウイルス対策に係る使用許可条件

〔使用許可の条件〕

- ① 最大利用人数は、体育館 50 人、運動場 50 人、大会議室 40 人、研修室 15 人とする。
- ② 三つの密（密閉、密集、密接）の発生が原則想定されないこと。
（接触を伴うスポーツ等は不可とし、人と人との間隔はできるだけ 2m を目安にすること。）
- ③ 体調不良の方は、参加させないこと。
- ④ 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと。
- ⑤ その他、必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気等）を講じ、拡大防止に資すること。
- ⑥ 利用前 2 週間において、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触が有った方、または、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方が参加していないこと。
- ⑦ 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力を行うこと。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため、使用許可取り消し又は変更となる場合があること。

以上の許可条件を理解し、使用を申し込みます。

令和 年 月 日

団 体 名
代表者氏名

㊞